

育児・介護休業法が改正されました!この機会に職場環境を整備しませんか?

男性も

女性も

無料

育休をとりやすい 職場づくりを 専門家がサポートします



育児・介護休業法が改正され、2022年4月から順次施行されています。

2022年 4月～ 雇用環境整備、個別の周知・意向確認、有期雇用労働者の取得要件緩和

2022年10月～ 産後パパ育休の創設、育児休業の分割取得

2023年 4月～ 育児休業取得状況の公表の義務化(従業員数1000人超の企業)

従業員の育児休業取得について、無料でご相談いただけます。

育休をとりやすい・復帰しやすい職場をつくるため、仕事と育児の両立支援のノウハウを備えた「仕事と家庭の両立支援プランナー」が、厚生労働省の「育休復帰支援プラン策定マニュアル」をもとにアドバイスいたします。

こんなお悩みはありませんか？

出産予定の女性従業員の
産休・育休のフォローをし、
円滑に復帰してもらいたい

男性従業員も育休を
取得しやすい環境にしたいが、
どのように職場で対応して
よいか分からない

助成金申請にあたり
「育休復帰支援プラン」を
作成したい

ホームページよりお申込みください



Q 仕事と家庭の
両立支援プランナーとは...

A 仕事と育児の両立支援のノウハウを持つ、**社会保険労務士・中小企業診断士**などの専門家です。事業者から労働者に向けた支援方法についてアドバイスします。

Q 育休復帰支援プラン
とは...

A 中小企業が、自社の労働者の円滑な育休の取得及び育休後の職場復帰を支援するために策定するプランです。

<https://ikuji-kaigo.com/> TEL 03-5542-1740



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

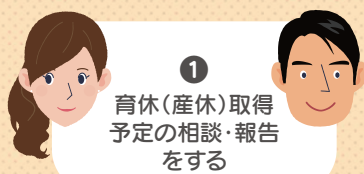
厚生労働省委託事業
中小企業育児・介護休業等推進支援事業

『仕事と家庭の両立支援プランナー』

による支援の流れ

～育休取得から復帰まで～

【従業員】



①

育休(産休)取得
予定の相談・報告
をする

④

対象従業員が
育休(産休)に入る



⑥

対象従業員が
職場に復帰する



【企業】



②

「仕事と家庭の両立支援プランナー」
による支援を申込み＆
プランナーの支援を受ける

イクブラ

※訪問またはオンラインの選択可

③

プランを
策定・実行する

⑤

助成金の
申請をする

⑦

助成金の
申請をする



※対象従業員がいない場合も
支援をお申込みいただけます。

仕事と家庭の両立支援プランナーによる支援を受ける

従来までの訪問支援に加え、「Zoom」や「Teams」を利用したオンライン支援も可能です。
日程調整の難しい方や、在宅勤務している方も利用しやすくなりました。

無料の支援を受けて『育休復帰支援プラン』を策定すると、 こんなメリットがあります！



人材確保

安心して育休を取得し、
復帰できる環境づくりをすることで、
優秀な人材が
継続して就業できるよう
なります！



業務効率化

プランを実行し、職場の
マネジメントが改善されることで、
育休取得者だけでなく、
職場全体の業務の効率化に
繋がります！



働き方改革

育児休業中の業務を滞りなく
遂行するための体制作りができます。
復帰後、育休取得者が時間制約のある
状態でも無理なく就業できる働き方
が実現できます！

「両立支援等助成金・育児休業等支援コース」を活用する場合は、厚生労働省のホームページをご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/ryouritsu01/

厚生労働省ホーム ▶ 政策について ▶ 各種助成金・奨励金の制度 ▶ 事業主の方のための雇用関係助成金 ▶ 仕事と家庭の両立支援関係等の助成金

お問い合わせ

株式会社 パソナ
育児・介護支援事務局

TEL 03-5542-1740 月～金曜日 9:00～17:30
※年末年始(12/30～1/4)を除く

※本事業は株式会社パソナが厚生労働省より受託・運営しています。

支援のお申込み

 <https://ikuji-kaigo.com/>

イクブラ



【お電話でも
お申込みができます】 TEL 03-5542-1740



育児・介護休業法が改正されました!この機会に職場環境を整備しませんか?

特に中小企業の皆様

無料

従業員を 介護で離職

させないために。



仕事と介護の両立支援のノウハウを備えた「仕事と家庭の両立支援プランナー」が、職場環境整備をお手伝いします。

備えはできていますか? 無料でご相談いただけます。

従業員の方が離職することなく仕事と介護を両立するには会社の支援が必要です。

介護は予測無く突然訪れます。

従業員からの介護の相談・退職の相談に困らないよう、

今のうちに従業員への支援体制を整えておきましょう。

事業主の皆さん、こんなお悩みはありませんか?

最近、従業員の
様子がおかしい



親に介護が必要になるかもしれない。残業やシフトを減らして、家にいる時間を増やしたい。

将来介護に直面しそうな
従業員がいる

転んで入院していた
高齢の親の退院が決まった



骨折し入院していた親の退院が決まった。親は家事や入浴、通院もひとりでできない状況。介護にどう向き合えばよいのか。

介護に直面している
従業員がいる

パート社員から
介護について相談をうけた



有期パート社員から父親の介護のために介護休業を利用したいと相談をうけたが、どうしたらいいのか。

法改正により、どんな
ケースが対象となるのか

無料支援を是非ご利用ください

* 介護対象となる従業員はいないが、知識を備えたい場合も支援を受けられます。



Q 仕事と家庭の両立支援
プランナーとは...

A 仕事と介護の両立支援のノウハウを持つ社会保険労務士・中小企業診断士などの専門家です。事業主から労働者に向けた支援方法についてアドバイスします。

Q 介護支援プラン
とは...

A 介護に直面した従業員が、仕事と介護を両立しながら安心して働くことができるよう、事業主が取組を策定するプランです。

<https://ikuji-kaigo.com/> TEL 03-5542-1740

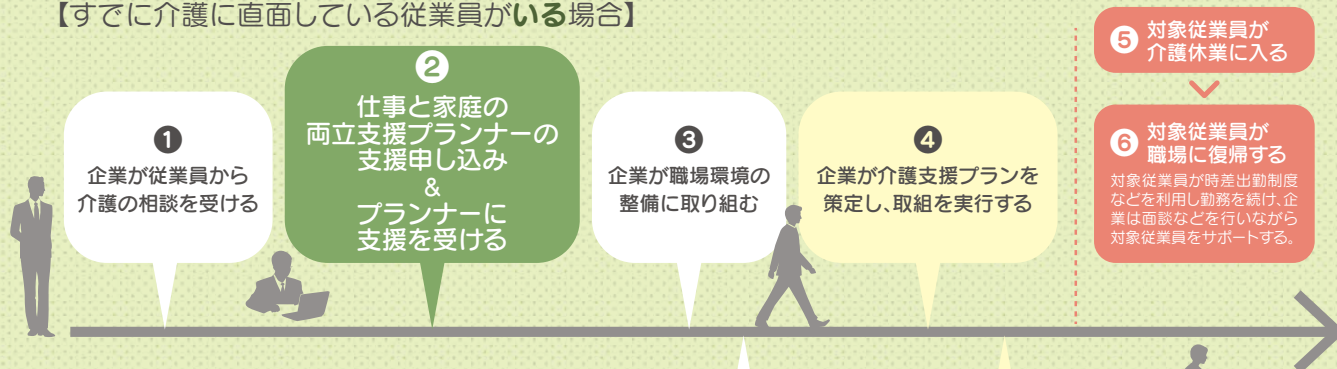


ひと、くらし、あらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

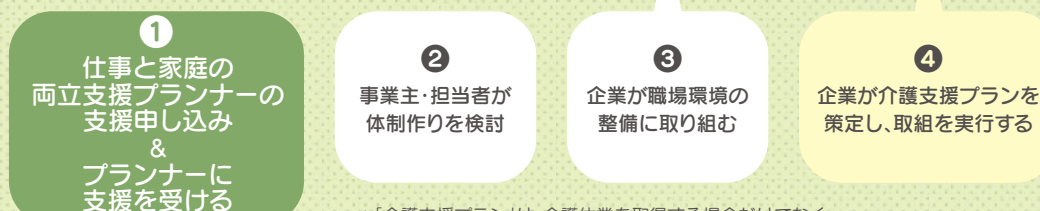
厚生労働省委託事業
中小企業育児・介護休業等推進支援事業

支援のお申し込みと『介護支援プラン』の流れ

【すでに介護に直面している従業員がいる場合】



【介護に直面している従業員がいない場合】



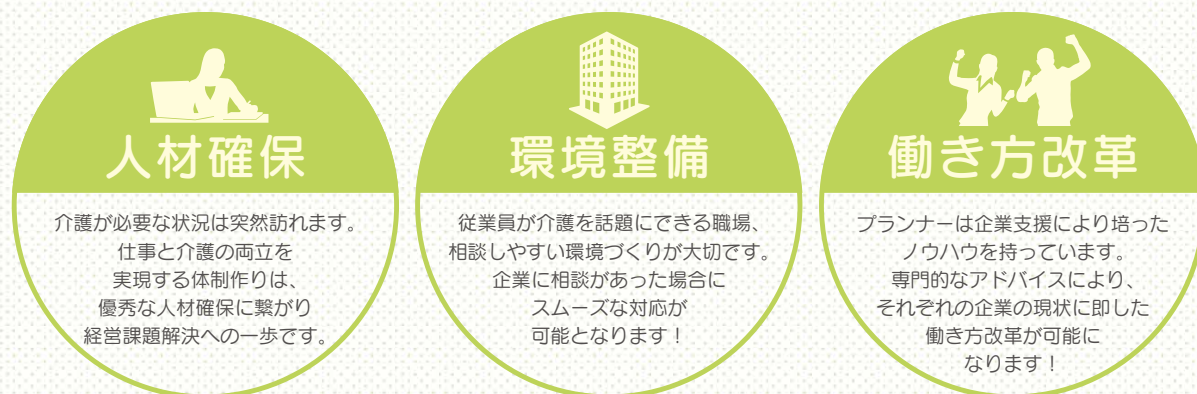
* 訪問またはオンラインの選択可

* 「介護支援プラン」は、介護休業を取得する場合だけでなく、短時間勤務を行うなど、仕事と介護の両立を図るための方法等にも対応しています。

仕事と家庭の両立支援プランナーによる支援を受ける

従来までの訪問支援に加え、「Zoom」や「Teams」を利用したオンライン支援も可能です。
日程調整の難しい方や、在宅勤務している方も利用しやすくなりました。

無料の支援を受けて『介護支援プラン』を策定すると、 こんなメリットがあります！



「両立支援等助成金・介護離職防止支援コース」については、厚生労働省のホームページをご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/ryouritsu01/

厚生労働省ホーム ▶ 政策について ▶ 各種助成金・奨励金の制度 ▶ 事業主の方のための雇用関係助成金 ▶ 仕事と家庭の両立支援関係等の助成金

お問い合わせ

株式会社 パソナ
育児・介護支援事務局

TEL 03-5542-1740 月～金曜日 9:00～17:30
※年末年始(12/30～1/4)を除く

※本事業は株式会社パソナが厚生労働省より受託・運営しています。

支援のお申込み

<https://ikuji-kaigo.com/>

介護支援プラン

【お電話でもお申込みができます】 TEL 03-5542-1740

